

「親介護保険」のご案内

団体総合生活補償保険（MS&AD型）～親介護一時金支払特約～

※ 団体割引（20%）は前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
基本補償部分（傷害死亡・後遺障害保険金額）には、この団体契約における過去一定期間の保険料の合計とお支払いした保険金の合計の割合に応じて損害率による割引（5%）も適用されます。



もし親御さまに介護が必要になったら…



親御さまが所定の要介護状態
となった場合に、
一時金をお支払いします！

毎月かかる費用の例

自宅で介護する場合

■在宅介護の例

要介護3、
1割負担のAさんの場合
2023年10月現在



訪問看護
医療的管理（1時間未満/月5回） **41,050円**



訪問介護
身体介助（1時間未満/月14回） **50,290円**



デイケア（7時間未満/月13回）
通所リハビリテーション **131,820円**



その他
・ショートステイ（月4回）
・福祉用具貸与 **62,720円**

介護にかかった費用の合計 **285,880円*/月**

要介護度別の支給限度額（要介護3） **270,480円/月**

※上記以外にデイケアの食費（550円×13回）とショートステイの滞在費・食費（2,500円×4日）が介護保険対象外の費用として発生します。

※生命保険文化センター「リスクに備えるための生活設計～実際にかかる介護費用はどれくらい？～」/ 2023年10月現在

Aさんの1か月の 自己負担額

（自己負担1割） 27,048円
（支給限度額超過分） 15,400円
（介護保険対象外） 17,150円

59,598円

- **満89才以下のご両親**（2024年6月28日時点）が対象となります
- 医師の審査不要！健康状況告知書にご記入いただくだけで加入できます
- 同居・別居不問！組合員本人のご両親、配偶者のご両親の最大2名までご加入できます

新規加入は
web申込となります
親介護保険



募集期間

2024年6月14日まで

保険期間

2024年6月28日～2025年6月28日

6月15日以降7月15日までに申し込まれた場合は、7月28日からのご加入となります

保険料払込方法

2024年8月より毎月給与控除（口座振替）

※ご加入希望の方は、資料をお送りしますので、下記までご連絡ください

お問合せ・資料請求
はコチラ

茨城県庁生活協同組合 水戸市笠原町978-6
電話.029-301-6150 県庁内線.6154
E-mail: iks-kikaku@fureai-iks.com



保険金額と保険料のご案内

親介護保険（親介護補償＋基本補償）

要介護2以上補償の
セット(V1・V2・V3)が
おすすめです！！

【親介護補償】 ご加入年令は2024年6月28日時点での満年令をご覧ください。

セット名	K1 要介護3	V1 要介護2	K2 要介護3	V2 要介護2	K3 要介護3	V3 要介護2	
親介護一時金額	100万円		200万円		300万円		
月払保険料 (特約被保険者1名あたり)	45～49才	10円	20円	30円	40円	40円	60円
	50～54才	30円	40円	60円	80円	90円	130円
	55～59才	70円	100円	140円	200円	210円	300円
	60～64才	150円	230円	310円	450円	460円	680円
	65～69才	350円	530円	700円	1,070円	1,050円	1,600円
	70～74才	770円	1,210円	1,540円	2,410円	2,320円	3,620円
	75～79才	1,680円	2,690円	3,360円	5,370円	5,040円	8,060円
	80～84才	4,310円	6,950円	8,610円	13,910円	12,920円	20,860円
	85～89才	9,270円	14,040円	18,550円	28,080円	27,820円	42,120円

- 上記保険料は特約被保険者（親御さま）1名あたりの保険料となります。
特約被保険者（親御さま）の保険始期日（2024年6月28日）時点の年令でご確認ください。
- 契約は1年更新で親御さま(特約被保険者)の年令が満89才まで更新できます。
- 特約被保険者（親御さま）が44才以下の方の保険料は、代理店・扱者へお問合わせください。



【基本補償】

★ 親介護保険には親介護補償とは別に、基本補償として組合員ご本人さまもしくは組合員の配偶者さまを補償対象者とする傷害死亡・後遺障害保険金がセットされています。

傷害死亡・後遺障害保険金額 [※]	10万円
月払保険料	10円

※ 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

ご不明な点につきましては、以下までお問合わせください。

お問い合わせ 茨城県庁生活協同組合
TEL 029-301-6150 (県庁内線：6 1 5 4)

(注) このチラシは保険の特徴を説明したものです。

詳細はパンフレットをご覧ください。

代理店・扱者

茨城県庁生活協同組合（幹事代理店） TEL：029-301-6150
株式会社 ひばり（非幹事代理店）

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 茨城支店 水戸支店
TEL：029-224-3355